

令和4年第2回狭山市定例教育委員会会議議事録

開催日時 令和4年2月17日(木)
午後1時36分から午後4時15分まで

開催場所 市役所 5階 教育委員会室

出席者 教 育 長 向 野 康 雄
教育長職務代理者 吉 川 明 彦
委 員 橋 本 秀 樹
委 員 宮 崎 英 子
委 員 安 河 内 由 香

委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名

生涯学習部長	金 子 等	次長兼教育総務課長	内 藤 光 重
学校規模適正化担当課長	清 水 幹 記	社会教育課長	奥 富 悟
中央公民館長	新 井 洋 幸	中央図書館長	加 藤 和 子
スポーツ振興課主査	伊 吹 直 美	学校教育部長	伊 藤 秀 一
次長兼教育指導課長	田 中 義 久	教育センター所長	稲 葉 正
学務課長	中 山 昭 夫	入間川学校給食センター所長	小 巖 聖 明
書記	神 田 崇 広		

会議の公開・非公開 議案第5号については、個人に関する情報が含まれ、また、公にすることにより、意思決定の中立が損なわれるおそれがあることから、非公開とした。

傍聴者数 0名

報告事項

- ・令和3年度『中学生学習支援事業「さやまっ子・茶レンジスクール」』冬季集中講義の結果について

報告者（教育センター所長）

(要旨)

対象は1年生から3年生、実施教科は、国語・数学・英語の3教科であり、延べ768名の参加があった。最終日に行ったアンケートでは、「参加してとても良かった・良かった」が82%、「授業がとても分かりやすかった・分かりやすかった」も84%であった。事前・事後のテスト結果では、全ての学年、全ての教科において伸びが見られた旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、学校によって参加者数にバラツキが見られるが、その理由はとの質疑に、どの学校も同じ案内通知をしており、結果として差が生

じているが、学校ごとの状況については把握していない旨の答弁がなされた。

・狭山市教育委員会後援名義の使用行事について

報告者（教育指導課長）

（要旨）

社会教育課関係 2 件、スポーツ振興課関係 1 件の後援名義使用承認の申し出があり、審査の結果、使用を承認した旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、テニス大会について、別々に行われている大会を令和 4 年度は一緒に行うということかとの質疑に、数年前より大会を併記して実施しており、令和 4 年度も兼ねて行うということである旨の答弁がなされた。

議 案

議案第 1 号 狭山市立武道館管理規則の一部を改正する規則

狭山市立武道館の移転に伴い、利用の計画、利用の許可申請、附属設備及び備品の使用料、使用料の納期、使用料の減免手続きを定めるとともに、所要の改正を行うため、提案がなされたものである。

議案第 1 号については、原案可決した。

議案第 2 号 令和 3 年度狭山市一般会計補正予算（第 12 号）－教育費

令和 3 年度狭山市一般会計補正予算（教育費）に関する議案を令和 4 年第 1 回狭山市議会定例会に提出するため、提案がなされたものである。

委員からの質疑等では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、期間内であれば、さらに別の事業に充当できるのかとの質疑に、この交付金をどの事業に充当するかということは、財政部門を中心に庁内で調整を行うが、この補正により減額となった分については、他の事業に充当し、市として交付金の全額を有効に活用できるよう調整している旨の答弁がなされた。

議案第 2 号については、原案可決した。

議案第 3 号 令和 4 年度狭山市教育行政の取組と重点について

狭山市教育行政の一層の充実を図ることを目的に、令和 4 年度における教育行政の取組と重点を定めるため、提案がなされたものである。

委員からの質疑等では、

II 豊かな心の育成と健康・体力の増進について、

学校体育の充実の具体的取組中、「相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を大切にしようとする態度や健康、安全を確保できるような武道指導の実践」について、武道に関する記述なので、「健康」という字句はそぐわないのではとの質疑に、中学校学習指導要領の中でも使用している文言であり、それを引用している旨の答弁がなされた。

なお、委員からは、不登校の防止対策の推進について、これまでは教職員が個別に対応をとということであったが相談員に対応というふうに改められており、しっかり対応をして欲しい旨の要望がなされた。

III 質が高く魅力ある教育環境の充実について、

教員のICT活用状況はとの質疑に、児童生徒に1人1台のタブレットが貸与され、教員もタブレットを使った授業を展開することとなり、教育委員会では研修を通して教員のスキルも向上していると認識している。そのほか、校務パソコンでも校務支援システムを活用しており、そうした面でもスキルは向上していると認識している旨の答弁がなされた。

ICTに馴染みの少ない世代の先生方の状況はとの質疑に、若い世代ほど使い慣れている印象はあるが、ここでタブレットが配備され、ベテランの教員もかなり意欲的に授業の中で活用している旨の答弁がなされた。

一貫教育の現状はとの質疑に、市内全ての小中学校に一貫教育を委嘱している。ここ2年間はコロナ禍の影響により、講演会など大勢で集まっての行事はできていないが、最低限必要な情報共有や情報交換は定期的に行っていることを確認している。また、一貫教育との関連で言えば、小中学校で一緒にコミュニティスクールを進めているところでは、様々な学校で行うことについて歩調を揃えたり、その中で決まり事について学校運営協議会から意見をいただいたりし、そのことが小中学校一貫教育の推進にもつながっていると考えている旨の答弁がなされた。

VI 元気な人づくりと競技力向上を支えるスポーツの振興について、

新武道館の管理運営はとの質疑に、当初は直営を考えており、職員と会計年度任用職員で対応し、夜間等は業務委託とする旨の答弁がなされた。

新武道館の今年度の取組に関する記述がないがとの質疑に、年度途中の開館ということもあり、予約状況や利用状況を見ながら武道館で具体的に何ができるかということを探し、令和5年度には明記する旨の答弁がなされた。

なお、委員からは、とりわけ重点的に取り組む項目については、教育委員会として強く進めて欲しい旨の要望がなされた。また、学校指導訪問では、コロナ禍でタブレット端末が1人1台用意され、教育が大きく変化したと感じており、そうした中でしっかり取組と重点を定めたことは意義あることであり、しっかり進めて欲しい旨の要望がなされた。

議案第3号については、原案可決した。

議案第 4 号 令和 4 年度狭山市一般会計当初予算－教育費

令和 4 年度狭山市一般会計当初予算－教育費に関する議案を令和 4 年第 1 回狭山市議会定例会に提出するため、提案がなされたものである。

委員からの質疑等では、歳入 22 款 6 項 4 目雑入中、教育雑入の減額の理由はとの質疑に、令和 3 年度には、狭山工業団地拡張地区基盤整備事業に伴い、市の実施した発掘調査の費用を事業者が負担し、教育雑入として計上していたが、令和 4 年度は、それが無い分減額となっている旨の答弁がなされた。

歳出に占める教育費の割合はとの質疑に、8.56%であり、令和 3 年度は 10.27%であった旨の答弁がなされた。

歳出 3 項 2 目教育振興費の約 2,000 万円減の要因はとの質疑に、令和 3 年度は、学習指導要領の改訂に伴い、教師用の指導書を全教科全校分買い替えるために予算化したが、令和 4 年度はそれが無い分減額となっている旨の答弁がなされた。

5 項 2 目文化財保護費の減額の主な要因はとの質疑に、今年度、堀兼神社の随身門の修理工事と柏原工業団地の鳥の上遺跡の発掘調査が完了することから、それらに係る費用の減が主な要因である旨の答弁がなされた。

5 項 5 目図書館費の減額の要因はとの質疑に、令和 3 年度は屋上防水等改修工事を計上していたが、工事完了に伴い、令和 4 年度は計上していないことと人件費の減が主な理由である旨の答弁がなされた。人件費の減は人員の減によるものかとの質疑に、令和 3 年度は正規職員 11 名分が計上されていたが、実際は 10 名の配置であり、令和 4 年度も 10 名分が予算計上されており、人員の増減はない旨の答弁がなされた。

議案第 4 号については、原案可決した。

議案第 5 号 令和 4 年度当初狭山市立小中学校管理職の人事異動について

令和 4 年度当初狭山市立小中学校管理職の人事異動について、埼玉県教育委員会に内申するため、提案がなされたものである。

議案第 5 号については、原案可決した。

以 上